

建設 管理

主要な取組

徳島県建設産業ビジョン

建設産業は、インフラの整備や維持管理を通して、県民の安全安心や地域経済・雇用を支え、災害時には応急復旧活動を行う「地域の守り手」であります。

しかしながら、2050年には県人口が48万人と推計される厳しい状況下で、本県の建設従事者が、10年後には最大で3,000人不足する恐れがあるなど、まさに「向こう10年間で正念場」であり、重大な転換期を迎えています。

本県の建設産業が次世代にとって「憧れの産業」となり、地域を支え続ける「希望の光」となるよう10年後の方向性と今後5年間の具体的な施策を「見える化」した、本ビジョンを令和8年3月に策定しました。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7311449/>

DX推進による建設産業の 担い手確保・育成

建設産業における担い手の確保・育成を目的とした、DXの推進による生産性向上のための各種講習会や、多様な担い手の確保、安全・健康の確保と処遇の改善を目的とした、資格取得支援、講習会等を開催し、建設産業が将来にわたり持続的に発展できる取組を進めています。

また、小学生・中学生・高校生を対象に建設産業の紹介や技術者との交流を実施する出前講座の開催、建設業のPR動画の公開等により、将来の担い手へ向けて建設産業の魅力・やりがい発信をしています。



ICTを活用した
建設技術の講習会



体験型イベント



調べてみて！

とくしま建設産業web広報
<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyoshanokata/kendozukuri/kensetsu/7236180/>

建設業魅力発信動画
公開中！！

入札・契約制度の改正及び運用の改善

県発注工事等において、より一層の透明性・公平性・競争性を確保し、県土強靱化の加速及び建設産業の持続的な発展を図るため、次の改正及び運用の改善を行います。

●令和8年度の入札・契約制度のポイント

(1) 担い手確保・育成

【建設技能労働者等の育成】

- ①CCUSの活用促進
- ②自主宣言制度の活用

(2) 働き方改革の推進

【適切な賃金水準の確保】

- ①ダンピング対策の徹底
- ②コミットメント制度の活用

【就労環境の改善】

- ①週休2日の質の向上
- ②ワークライフバランスの推進
- ③優良工事等表彰制度の拡充

【効率的な業務の遂行】

- ①工事関係書類等の簡素化・適正化の加速
- ②入札時の提出書類の簡素化

(3) 生産性の向上

【3次元データ利活用・ICT施工の推進】

- ①ICT施工の推進
- ②CIMの取組加速

【リモート型の働き方への転換】

- ①オンライン電子納品の導入
- ②リモート型の働き方を拡大

(4) 建設産業の維持・存続

【建設産業の維持・存続】

- ①建設企業の評価の見直し
- ②技術力の適正な評価
- ③不適格業者の排除
- ④同一入札における参加制限
- ⑤受注機会分散による執行力強化
- ⑥委託業務（建築）成績評定制度の見直し
- ⑦建設産業ビジョンの施策展開



建設副産物の対策

工事の施工に伴って残土やコンクリート殻などの建設副産物が発生します。その一方で、多量の建設資材を使用しています。そこで、資源の有効利用を図り、生活環境を保全していくため、次のことを基本的な考え方とした建設副産物対策に取り組んでいます。

●発生抑制

発生抑制を考慮した工法・資材の採用

●適正処理の推進

諸法令を遵守した処分を徹底させ、公衆災害や不法投棄等の防止対策を推進

●再利用の促進

現場内利用及び他工事での活用
再資源化施設等の活用によるリサイクルの推進
工作物の機能を確保した上での再生資材の活用

建設業の許可及び指導

建設業法に基づき、建設工事の適正な施工を確保し、発注者を保護するとともに、建設業の健全な発展を促進するため、建設業の許可、経営事項審査、その他建設業者に対する指導監督を行っています。

ユニバーサルデザインの推進

年代、性別などを問わず、県民一人ひとりが主体性を持って、はつらつと生活できるユニバーサルな社会づくりの基盤として、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりに取り組んでいます。

●公共施設のUDチューンアップモデル事業

公園や歩道などの公共施設について、管理者と利用者が一緒に点検評価を行い、ユニバーサルデザインを取り入れた改修を行っています。

●公共工事1件1UD

全ての公共工事で、1工事に1つ以上、利用者の視点に立った使いやすさに関する工夫の実践を目指しています。



県内企業への優先発注、 県内産資材の原則使用の推進

県内企業の受注機会の確保、雇用の維持等を図るとともに、県内建設産業の持続的な発展を図るため、「県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用のための実施指針」、「公共工事に係る県内産資材調達の実施要領」等に基づき、県内建設企業への優先発注や県内産資材の原則使用、県内産出原材料及び技術の優先使用を推進しています。

環境に配慮した公共事業の推進

公共事業は、より良い生活環境づくりに欠くことのできないもので、自然や人々の暮らしに深く関わっています。そこで、公共工事から起こる環境への負荷を軽減しつつ、併せて質の高い環境を保全・創出するため、道路や河川等の各種事業における環境配慮の重要項目や仕組み、環境配慮工事の事例等をまとめた「徳島県公共事業環境配慮指針」に基づき、環境配慮に努めています。



積算基準の設定・策定

●適正な設計単価の設定

公共工事に用いる設計単価は、市場の実態調査を行い設定しています。

- ・一般資材及び主要資材の調査
土木工事設計材料単価を毎月改定
- ・二省協定(農林水産省、国土交通省)に基づく
労務費の実態調査
土木工事設計労務単価を毎年3月に改定

●積算基準書の策定

国土交通省の積算関係基準を準用し、工事費など、積算の適正化を図っています。

- ・土木工事標準積算基準書および設計業務等標準積算基準書を毎年7月に策定

各種基準の制定・改定

施工管理の適正化や業務の合理化及び、的確な運用を図るため、次のような基準、要綱等を定めています。

- ・徳島県土木工事共通仕様書
- ・徳島県土木工事施工管理基準(案)
- ・徳島県設計業務、測量業務、調査業務
共通仕様書
- ・徳島県土木工事請負施行監督要綱



調べてみて！

土木工事における各種基準・提出書類等

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/jigyosha>

[nokata/kendozukuri/kensetsu/2009082402601/](https://www.nokata/kendozukuri/kensetsu/2009082402601/)